
7 1 0 8. 貨物状況通知予約登録

業務コード	業務名
CSN11	貨物状況通知予約呼出し
CSN	貨物状況通知予約登録
CSN01	貨物状況通知

1. 業務概要

貨物番号（AWB番号、B/L番号、輸出管理番号）またはコンテナ番号に対し、指定した契機で通知を受けるために「貨物状況通知予約登録（CSN）」業務で通知予約登録を行う。また、訂正、取消しも可能とする。指定可能な通知契機は、以下とする。

- ・輸出入申告等の審査終了
- ・輸出入申告等の許可・承認
- ・保税運送承認^{*1}
- ・搬入^{*1}
- ・搬出^{*1}

通知予約登録後、通知契機業務を機に「貨物状況通知（CSN01）」業務^{*2}により、CSN業務の入力端末（または指定した端末）宛に通知を行う。（通知契機業務の詳細は、後述7. 特記事項を参照。）

また、CSN業務で登録した情報は、「貨物状況通知予約呼出し（CSN11）」業務により、訂正、取消し、照会を行うための呼出しを可能とする。

（*1）保税運送承認、搬入、搬出については、保税地域を指定した通知を可能とする（保税地域を指定しない通知予約も可能とする）。

（*2）通知予約登録した貨物に対し、搬出入等の通知契機業務を機に自動処理する業務。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店、船会社、船舶代理店、通関業、混載業、機用品業、CY、保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

（A）共通チェック

システムに登録されている利用者であること。

（B）CSN11業務の場合

CSN業務で登録された通知先利用者^{*3}、または、通知先利用者と同一企業略称の利用者であること。

（*3）通知先利用者とは、CSN業務の実施者か、CSN業務で通知先利用者の入力がある場合は、入力された通知先利用者を指す（以下、同様）。

（C）CSN業務の場合

訂正、取消しの場合は、CSN業務で登録された通知先利用者、または、通知先利用者と同一企業略称の利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物状況通知予約情報DBチェック

(A) CSN11業務の場合

通知予約情報*4が存在すること。

(＊４) 通知予約情報とは、以下の４項目にかかる情報を指す（以下、同様）。

- ・貨物番号等
- ・貨物識別
- ・通知先利用者
- ・通知先論理端末名（入力端末または入力された通知先論理端末）

(B) CSN業務の場合

①入力された処理区分が登録の場合は、通知予約情報が存在しないこと。

②入力された処理区分が訂正、取消しの場合は、通知予約情報が存在すること。

(4) 通知予約可能者チェック

入力された貨物識別に対応する下記の照会業務と同等の入力者チェックおよび貨物情報DBチェック等を行う。チェックの詳細は、各照会業務の業務仕様書を参照。

なお、各照会業務の入力者チェックは、通知先利用者に対して行う。

貨物識別	入力者チェックの対応業務
S：海上輸出入貨物	「貨物情報照会（ICG）」業務
C：海上コンテナ	「コンテナ情報照会（ICN）」業務
I：航空輸入貨物	「輸入貨物情報照会（IAW）」業務
E：航空輸出貨物	「輸出貨物情報照会（IGS）」業務

また、本チェックにおいて条件に合致しない場合、各業務の動作は以下となる。

業務	チェック条件に合致しない場合の動作
CSN11業務	・注意喚起メッセージを出力する（後述参照）。 ・呼出情報において、各通知済日時を出力しない。
CSN業務	・登録、訂正の場合は、エラーとする。 ・取消しの場合は、正常終了とする。
CSN01業務	・通知情報において、通知権限エラーの旨を出力する。 ・通知情報において、各通知済日時は出力しない。

(5) 貨物情報DB、輸入貨物情報DB、輸出貨物情報DB、コンテナ情報DBチェック

(A) CSN業務の場合

入力された貨物、コンテナおよび通知契機に対して、以下のチェックを行う。

通知契機	チェック内容
共通	・貨物情報またはコンテナ情報が存在すること。 ・航空輸出貨物の場合で、搬入枝番の入力がある場合は、当該搬入枝番が存在すること。
輸入申告等の審査終了	輸入申告等において審査終了済でないこと。
輸出申告等の審査終了	輸出申告等において審査終了済でないこと。ただし、輸出許可内容変更事項登録中または輸出許可内容変更申請中は除く。
輸入申告等の許可・承認	輸入申告等において許可・承認済でないこと。
輸出申告等の許可・承認	輸出申告等において許可・承認済でないこと。ただし、輸出許可内容変更事項登録中または輸出許可内容変更申請中は除く。
保税運送承認	保税地域コードの入力がある場合は、入力された保税地域コードを発送地とした保税運送申告が承認済でないこと。ただし、保税運送承認後、貨物搬出前の訂正承認申請中である場合を除く。

通知契機	チェック内容
搬入	保税地域コードの入力がある場合は、入力された保税地域コードに搬入済でないこと。
搬出	保税地域コードの入力がある場合は、入力された保税地域コードから搬出済でないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

(A) CSN11業務、CSN業務の場合

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 貨物状況通知予約情報DB処理

(A) CSN業務の場合

①登録、訂正の場合は、入力された通知予約情報を登録または訂正する。

②取消しの場合は、通知予約情報を取消す。

(B) CSN01業務の場合

後述7. 特記事項の通知契機業務において、処理対象の貨物番号等が存在し、当該業務にかかる通知契機が通知対象として登録されている場合は、通知日時を登録する。

(3) 貨物状況通知呼出し結果情報編集出力処理

(A) CSN11業務の場合

貨物状況通知予約情報DBより貨物状況通知呼出し結果情報の編集及び出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(4) 注意喚起メッセージ出力処理

(A) CSN11業務の場合

①呼出情報を元に訂正または取消しを行う場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

②前述4. (4) 通知予約可能者チェックにおいて、条件に合致しない場合は、通知予約権限がない旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

(1) CSN11業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物状況通知呼出し結果情報	なし	入力者

(2) CSN業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

(3) CSN01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
貨物状況通知情報	後述参照。	通知先利用者

7. 特記事項

(1) 通知契機業務と貨物状況通知情報の出力条件について

各通知契機業務において、処理対象の貨物またはコンテナに対してCSN業務により貨物状況通知を行う旨が登録されている場合は、貨物状況通知情報の出力を行う。

(A) 航空輸入貨物

通知契機	通知契機業務* ⁵	出力条件
審査終了	CEA/CEA01	処理対象貨物に輸入申告等（予備申告含む）の審査終了の旨を登録した場合。
	IDC/MIC/CTC	処理対象貨物に輸入申告等（予備申告を除く）の審査区分として「簡易審査扱い」の旨を登録した場合。
許可・承認	IDC/CEA/CEA01/COW/PAI/MIC/RCC/RCC20/RCC01/RCC30/RCC40/GFG/GFG20/MP2/CTC/CTX	処理対象貨物に輸入申告等の許可・承認の旨を登録した場合。
保税運送承認	OLT01/CET01/GOL01	処理対象貨物に保税運送承認の旨を登録した場合。ただし、CET01業務による保税運送承認後の訂正承認の場合で、発送地から搬出済の場合は除く。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域を発送地とした保税運送である場合。
搬入	ACH/PKG/HCH01/HPK/CAI01/CAW/CPK/CHA/CHP/PCH	処理対象貨物に突合済の旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域での突合である場合。 また、スプリット貨物の場合は、到着便単位に突合済の旨を登録した場合。
	BIN01/OIN	処理対象貨物に搬入した旨を登録した場合。ただし、発送個数と到着個数に差異がある場合を除く（この場合は、CAI01業務により突合済の旨を登録した場合に通知を行う）。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
搬出	OUT/GOL01/EXR01/KAM01/	処理対象貨物に搬出した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域からの搬出である場合。

(*5) 通知契機業務には、表に記載の業務に関連する多数件業務、自動起動業務、時刻起動業務も含む（以下、同様）。

(B) 航空輸出貨物

搬入枝番の入力がある場合は、当該搬入枝番に対する処理時のみ行う。

通知契機	通知契機業務	出力条件
審査終了	CEE/CEE01/ UCE	処理対象貨物に輸出申告等（搬入申告含む）の審査終了の旨を登録した場合。*6
	EDC/CEW/ EAC/EAM01/ MEC/MAF/ UEC/UAC	処理対象貨物に輸出申告等（搬入前申告を除く）の審査区分として「簡易審査扱い」の旨を登録した場合。
許可・承認	EDC/CEW/ CEE/CEE01/ EAC/EAM01/ MEC/MAF/ UEC/UCE/ UAC/ PAE/PAK	処理対象貨物に輸出申告等の許可・承認の旨を登録した場合。*7
保税運送承認	OLT01/ CET01/ GOL01	処理対象貨物に保税運送承認の旨を登録した場合。ただし、CET01業務による保税運送承認後の訂正承認の場合で、発送地から搬出済の場合は除く。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域を発送地とした保税運送である場合。
搬入	BIL	以下の条件をすべて満たした場合。 ・簡易処理の旨の入力がある場合。 ・処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	BIL01/ BII01/ RVA01/ RVB01/ RVM01	処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
搬出	EXA01/ EXM01/EXU/ EXR02/ RVA01/ RVB01/ RVM01	処理対象貨物に全量搬出した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域からの搬出である場合。

(*6) 貨物単位の通知予約が行われた場合で、搬入枝番単位に申告が行われた場合は、搬入枝番単位の審査終了時ではなく、貨物全量の許可・承認時（審査終了時ではない）に通知を行う。ただし、表の「審査終了」「許可・承認」に記載した通知契機業務以外で貨物全量が許可・承認となる場合（例：貨物の一部の搬入に対して「個別搬入確認登録（BII01）」業務でシステム外許可の旨を登録した事により、貨物全量が許可・承認となる場合等）は、通知できない。また、貨物の一部が内貨引取、滅却、亡失、その他搬出した事で貨物全量が許可・承認とならない場合も通知できない。

(*7) 貨物単位の通知予約が行われた場合で、搬入枝番単位に申告が行われた場合は、搬入枝番単位の許可・承認時ではなく、貨物全量の許可・承認時に通知を行う。ただし、表の「審査終了」「許可・承認」に記載した通知契機業務以外で貨物全量が許可・承認となる場合（例：貨物の一部の搬入に対してBII01業務でシステム外許可の旨を登録した事により、貨物全量が許可・承認となる場合等）は、通知できない。また、貨物の一部が内貨引取、滅却、亡失、その他搬出した事で貨物全量が許可・承認とならない場合も通知できない。

(C) 海上輸入貨物

通知契機	通知契機業務	出力条件
審査終了	CEA/CEA01	処理対象貨物に輸入申告等（予備申告含む）の審査終了の旨を登録した場合。
	IDC/CTC/ SDC	処理対象貨物に輸入申告等（予備申告を除く）の審査区分として「簡易審査扱い」の旨を登録した場合。
許可・承認	IDC/CEA/ CEA01/COW/ PAI/RCC/ RCC20/ RCC01/ RCC30/ RCC40/ GFG/GFG20/ MP2/CTC/ CTX/SDC	処理対象貨物に輸入申告等の許可・承認の旨を登録した場合。
保税運送承認	OLC/OLC20/ SET	処理対象貨物に保税運送承認の旨を登録した場合。ただし、SET業務による保税運送承認後の訂正承認の場合で、発送地から搬出済の場合は除く。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域を発送地とした保税運送である場合。
搬入	PKI/PKK/ BIA/CYA/ CYB/CYD/ CYE/BIB/ CTS/CYU	処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	SHS/CHJ	仕分け子に対する予備申告後にCSN業務により貨物状況通知を行う旨が登録されている場合で、当該仕分け子を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	CYU11	以下の条件をすべて満たした場合。 ・簡易処理の旨の入力がある場合。 ・処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
搬出	BOA/CYO/ BOB/CYL	処理対象貨物に全量搬出した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域からの搬出である場合。

(D) 海上輸出貨物

通知契機	通知契機業務	出力条件
審査終了	CEE/CEE01/ UCE	処理対象貨物に輸出申告等（搬入申告含む）の審査終了の旨を登録した場合。
	EDC/CEW/ EAC/ UEC/UAC	処理対象貨物に輸出申告等（搬入前申告を除く）の審査区分として「簡易審査扱い」の旨を登録した場合。
許可・承認	EDC/CEW/ CEE/CEE01/ EAC/ UEC/UCE/ UAC/ PAE/PAK03	処理対象貨物に輸出申告等の許可・承認の旨を登録した場合。
保税運送承認	OLC/OLC20/ SET	処理対象貨物に保税運送承認の旨を登録した場合。ただし、SET業務による保税運送承認後の訂正承認の場合で、発送地から搬出済の場合は除く。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域を発送地とした保税運送である場合。
搬入	BIC	処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。ただし、前段の「輸出貨物情報登録（ECR）」業務で搬入予定先の登録が複数ある場合は、各搬入予定先に対して搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	BID/BIA/ CYA/CYU	処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	CYU11	以下の条件をすべて満たした場合。 ・簡易処理の旨の入力がある場合。 ・処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	VAN/VAE/ VAA/VAD	以下の条件をすべて満たした場合。 ・「CY搬入確認登録（CYA）」業務が先行で登録されている場合。 ・処理対象貨物に全量搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
搬出	BOC/VAN/ VAE/VAA/ VAH/VAD/ BOB/ CYO/CYL	処理対象貨物に全量搬出した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域からの搬出である場合。

(E) コンテナ

通知契機	通知契機業務	出力条件
搬入	P K K / P K I / C Y A / C Y B / C Y D / C Y E / C Y U / B I A	処理対象コンテナに搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
	C Y U 1 1	簡易処理の旨の入力がある場合で、処理対象コンテナに搬入した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域への搬入である場合。
搬出	C Y O C Y L	処理対象コンテナに搬出した旨を登録した場合。 なお、保税地域の指定がある場合は、当該保税地域からの搬出である場合。

(2) 貨物状況通知情報の出力項目「今回通知契機」の出力パターンについて

複数の通知契機を予約した場合で、貨物に対して複数の通知契機を同時に満たす業務が実施された場合は、複数契機の通知である旨を「今回通知契機」に出力する。

複数契機の通知パターンは、以下のとおり。

今回通知契機	複数の通知契機を同時に満たす業務実施の例
R：審査終了＋許可承認	C E A業務により審査終了および輸入許可の状態となるケース
W：搬入＋搬出	C Y A業務が先行登録された状態で、V A N業務によりバンニング場所からの搬出およびC Yへの搬入の状態となるケース
V：保税運送承認＋搬出	G O L O 1業務により保税運送承認および搬出の状態となるケース

なお、複数の通知契機を予約した場合であっても、貨物に対して単一の通知契機のみを満たす業務が実施された場合は、当該契機のみを「今回通知契機」に出力する。

以下に、「今回通知契機」の出力パターンを示す。

表 1：審査終了／許可承認を予約した場合

貨物状況 予約状況	審査終了＋許可承認	審査終了のみ	許可承認のみ
☒ 審査終了 ☐ 許可承認	C	C	通知なし
☐ 審査終了 ☒ 許可承認	P	通知なし	P
☒ 審査終了 ☒ 許可承認	R	C	P

表 2：搬入／搬出を予約した場合

貨物状況 予約状況	搬入＋搬出	搬入のみ	搬出のみ
☒ 搬入 ☐ 搬出	I	I	通知なし
☐ 搬入 ☒ 搬出	O	通知なし	O
☒ 搬入 ☒ 搬出	W	I	O

表 3：保税運送承認／搬出を予約した場合

貨物状況 予約状況	保税運送承認＋搬出	保税運送承認のみ	搬出のみ
☒ 保税運送承認 ☐ 搬出	O	T	通知なし
☐ 保税運送承認 ☒ 搬出	T	通知なし	O
☒ 保税運送承認 ☒ 搬出	V	T	O

(3) 通知契機業務が実施されてから、貨物状況通知情報が通知されるまでの時間差

貨物状況通知情報の出力処理は、一定間隔で所定の件数を処理する仕組みであるため、通知契機業務が実施されてから、貨物状況通知情報を出力するまでに時間差が出るケースがあるため留意すること。

また、これにより、貨物状況通知情報に出力する各通知契機の通知日時と、貨物照会業務等に出力する各通知契機業務の処理日時が異なるケースがあるため留意すること。

(4) 通知先論理端末名と通知先利用者IDの処理方式一致チェックについて

入力された通知先論理端末名と通知先利用者ID（入力がない場合は、入力者の利用者ID）にかかる処理方式は一致する必要がある。

入力された通知先論理端末名に対する通知先利用者IDの処理方式一致チェックは以下のとおり。

入力された通知先論理端末名 (通知先の処理方式)	入力された通知先利用者ID（入力がない場合は、入力者の利用者ID）に対するチェック
末尾「V」（netAPI）	識別番号の先頭が「V」であること。
末尾「Y」（SMTP）	識別番号の先頭が「Y」または「S」であること。
末尾「W」（netNACCS）	・ 識別番号の先頭が「V」「Y」「S」以外であること。 ・ 識別番号の末尾が英字であること。
末尾「C」（会話）	・ 識別番号の先頭が「V」「Y」「S」以外であること。 ・ 識別番号の末尾が英字でないこと。
入力なし (通知先利用者IDに入力がある場合はメール) (通知先利用者IDに入力がない場合は入力の処理方式)	・ 識別番号の先頭が「V」「Y」「S」以外であること。 ・ 識別番号の末尾が英字でないこと。 (*) 通知先利用者IDに入力がある場合のみチェックを行う。

(*) 上記体系以外の通知先論理端末名が入力された場合はエラーとする。